国家戦略特区のこれまでの成果

国家戦略特区ワーキンググループ委員 秋山 咲恵

多くの規制改革をスピーディに実現 主な規制改革の実現時期

規制改革事項			政府決定(成長戦略等): ▶ 措置: ▶初の自治体による活用: 集中取組期間(2014年度~) 集中改革強化期間 (2016年度~) 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度				初の 活用自治体
都市部	民泊 (宿泊可能な住宅解禁)	「インバウンド目標4,000万人」 への対応	\triangleright		_		東京都 (大田区)
	家事支援外国人材 の受入れ	女性の活躍推進、家事負担の軽減		<u> </u>			神奈川県
	保険外併用療養 (混合診療)	患者負担の軽減		—			大阪府、京都府
	医学部の新設	特徴ある医学部でグローバル 人材を育成	<u> </u>				成田市
	地域限定保育士 (年2回目の試験実施)	この制度により、全国の合格者 が1割以上アップ		D-	—		神奈川県、成田市 大阪府、沖縄県、仙台市
	公設民営学校の解禁	実践的な教育により、 産業現場のリーダーを育成	<u> </u>				愛知県
地方	農業委員会と市との 業務見直し	小規模農地の流動化を促進	>				養父市
	企業による農地取得 の特例	多様な担い手の確保による 耕作放棄地を解消		D-			養父市
	獣医学部の新設	先端ライフサイエンスや 水際対策の人材			D-		今治市
	テレビ電話による 服薬指導の特例	遠隔診療のニーズへ対応			<u> </u>		-
	過疎地域等での 自家用自動車の活用拡大	内外の旅行者への対応			<u> </u>		-

規制改革提案の実現プロセス

内閣府

提案者 (事業者、自治体)

ヒアリング

特区ワーキング グループ等

- ・全ての提案への対応を 規制省庁より文書で回答
 - ※省庁からの回答は内閣府ホームページで公表
- ・このうち優先度の高い提案は、 特区ワーキンググループ等で 規制省庁と直接折衝

いわゆる「岩盤規制」

自治体(県・市など)が 特区の指定を受けて実現

それ以外の規制

特区指定を受けなくても実現

- ○現行制度のもとで対応
- 例:小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除
- ○全国措置として実現
- 例:通販免許でインターネット販売できる酒類の範囲拡大
- ○構造改革特区で実現
- 例:50歳以上の就労を重点的に支援するハローワークの設置